

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 小川 克己

1 日 時

令和7年4月14日（月） 午後2時00分から
午後4時03分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、宮成公一郎、志村学、御手洗朋宏、堤栄三、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 一丸淳司、
企業局長 渡辺淳一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- （1）令和7年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- （2）企業誘致の状況について、大分県観光の更なる発展に向けた推進体制について及び経営戦略アクションプランの見直しについて、執行部から報告を受けた。
- （3）県内所管事務調査について行程を決定した。
- （4）県外所管事務調査について、9月25日からの3日間で行うことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘
政策調査課政策法務班 副主幹 油布陽一郎

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和7年4月14日（月） 14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係 14：00～15：00

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①企業誘致の状況について
 - ②大分県観光の更なる発展に向けた推進体制について
- (3) その他

3 企業局関係 15：00～15：30

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①経営戦略アクションプランの見直しについて
- (3) その他

4 労働委員会関係 15：30～16：00

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

5 協議事項 16：00～16：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は後藤委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として福崎議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定められています。議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員はあらかじめ御了承願います。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の坂口主査です。（起立挨拶）

政策調査課の油布副主幹です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小川委員長 ありがとうございました。

それでは、令和7年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 行政組織などの説明に入る前に、県内における米国の追加関税に係る対応について御報告します。

本県には、競争力のある製品、商品、部品や原材料等を製造する企業などが多数立地しており、影響が広範囲に及ぶ可能性が考えられることから、企業支援に万全を期すため、4月4日に米国の追加関税措置に伴う相談窓口を経営創造・金融課内に設置しました。加えて同日、金融機関に対しても中小企業の相談への丁寧な対応を要請しているところです。県内企業へのヒアリングも実施しており、これまでのところ、大きな影響は確認されていない状況です。引き続き状況を注視するとともに、商工団体やジェトロ、国の機関等と連携をして対応します。

それでは、商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について御説明します。お手元のタブレットの商工観光労働部資料の3ページをお開きください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局8課3室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。職員数は本庁162人、地方機関129人の合計291人です。

続いて、商工観光労働部の予算の全体像について御説明します。4ページを御覧ください。予算の概要について御説明します。

令和7年度当初予算の概要の表の左から2番目の列、令和7年度当初予算額（A）欄を御覧ください。

商工観光労働部の一般会計予算は、人件費21億8,273万6千円、事業費688億1,739万4千円、合計710億13万円です。右隣の令和6年度当初予算額（B）欄と比較すると92億7,276万3千円の減となっています。

主な要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより92億9,825万円の減額となったことによるものなどです。

特別会計予算としては、中小企業設備導入資金特別会計で4,091万7千円を措置しています。

以上で私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については、各課室長から説明するので、よろしくお願いします。

市原商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課について御説明します。5ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、利光部長、佐藤審議監を含めて職員数は21人です。

7ページを御覧ください。重点事項については、小規模事業者の持続的な発展に向けた商工団体の支援体制の構築に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。8ページを御覧ください。

令和7年度当初予算、事業名欄上から3番目の小規模事業支援事業費14億7,189万円は、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う経営指導や創業の支援など、経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。経営者の高齢化による事業承継、また人手不足対策などの新たな課題に的確に対応できるよう、これまで経営指導員の増員などにより、商工団体の体制強化を図ってきました。引き続き、優良事例の表彰や商工会議所の人事交流などを通じて、経営指導員等の資質向上に取り組むとともに、事業者に寄り添った支援を行います。

井上経営創造・金融課長 経営創造・金融課の概要について御説明します。9ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は15人です。

11ページを御覧ください。重点事項については、中小企業金融対策の推進や事業承継の支

援、創業の促進などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。13ページを御覧ください。

まず、事業名欄の上から4番目、おおいた事業承継推進事業費1,664万8千円は、県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継の実現に向けて、事業承継診断の早期着手を促すとともに、市町村など関係機関と連携し、事業承継支援体制を強化するものです。

具体的には、県内事業者約1万6千者を対象に、後継者の有無や課題に関するアンケート調査を実施した上で、事業承継診断の対象をこれまでの60歳以上から50歳以上に前倒しすることにより、事業承継の早期着手につなげます。

次に、事業承継に係る様々なニーズや課題に的確に対応するため、市町村をはじめ商工団体や金融機関、士業等が一体となった地域の支援体制を構築するとともに、本年度は県内4か所でセミナーやワークショップ等、エリア連携イベントを開催する予定です。

15ページを御覧ください。中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。本特別会計の本年度の予算額は4,091万7千円です。

主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金761万3千円は、中小企業者の事業共同化、集団化など高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として既設のガスを耐震性の高いガスパイプに取り替える事業に対して、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金32万8千円及びその下の繰出金2,945万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

工藤工業振興課長 工業振興課について御説明します。16ページを御覧ください。

組織ですが、管理予算班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め20人です。

19ページを御覧ください。

重点事項ですが、本県ものづくりの振興を担う大分県工業連合会を中核に、大分県産業創造機構や産業科学技術センターの機能・知見を最大限に活用しながら、県内ものづくりの持続的発展を図ります。また、半導体や自動車関連産業、食品産業、医療機器産業といった本県に集積する産業のさらなる振興と地場企業の持続的発展の後押しに取り組みます。

21ページを御覧ください。

予算についてです。事業名欄の一番上、スマートものづくり加速化推進事業費1,743万8千円です。

この事業は、中小製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のデジタル化を支援するものです。具体的には、習熟度別のデジタル関連研修を実施するほか、デジタル化計画の策定及び計画実行に向けた伴走支援を行います。また、AIを搭載した画像検査システムの整備に要する経費などデジタル技術の導入に向けた設備整備に対して、補助率2分の1、補助上限400万円で助成します。

阿部産業GX推進室長 産業GX推進室について御説明します。24ページを御覧ください。

組織ですが、本年度よりグリーン・コンビナートおおいた推進構想を着実に前進させるため、コンビナートやエネルギー関連産業業務を所掌する産業GX推進室を新設しました。産業GX推進班の1班で構成しており、職員数は8人です。

25ページを御覧ください。

重点事項については、グリーン・コンビナートおおいたの実現やエネルギー関連産業の振興に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

26ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費1億3,560万6

千円です。

この事業は、令和6年1月に産学官連携でとりまとめたグリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現に向け、水素の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを促進すべく、民間実施の実証事業などに対し助成するものです。

続いて事業名欄の一番下、エネルギー関連産業成長促進事業費2億7,475万3千円です。

この事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目無く支援するとともに、有望分野への新たな取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。

加来先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課について御説明します。27ページを御覧ください。

組織ですが、本年度より中小企業のDX推進を先端技術の活用と一体的に進めていくため、DX推進課の業務が一部移管されました。また、新産業振興室が所掌していたドローン産業が移管され、空飛ぶ車とあわせ、次世代空モビリティに関する航空産業振興を一体的に進めていくことになりました。その結果、先端技術・DX推進班、航空産業振興班、宇宙開発振興班の3班で構成しており、職員数は16人です。

28ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した新産業の創出と地域課題の解決、中小企業のDXの推進、次世代空モビリティ産業の振興のほか、宇宙港（スペースポート）の実現に向け取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

30ページをお開きください。

事業名欄の一番上、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業費9,302万6千円です。

この事業は、ロボット・AIなどを活用した新産業の創出や地域課題の解決を図るため、先端技術の動向等を調査するとともに、産学連携の先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援します。あわせて、イノベーション創出促進

に向け、新たに企業人材育成プログラムを創設し人材の育成を図ります。

続いてその下、事業名欄2番目、次世代空モビリティ産業促進事業費5,926万4千円です。

この事業は、今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに、参入に挑戦しようとする県内企業等を支援するものです。

続いてその下、事業名欄3番目、宇宙関連産業創出事業費6,887万円です。

この事業は、大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向け、必要となる調査等を進めるとともに、成長著しい宇宙関連産業に挑戦する県内企業への支援や宇宙関連産業を担う次世代人材の育成を行うものです。

このほかにも、中小企業のDXやドローン産業の振興に資する事業を計上しています。

こうした先端技術を活用した取組やDXの推進などにより、県内産業の振興を図ります。

村上商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について御説明します。31ページを御覧ください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は13人です。

なお、平成18年度から日本貿易振興機構上海センター大分県共同事務所駐在として、また平成24年度からは、日中経済協会上海事務所大分経済交流室長として上海に職員を1名派遣していましたが、中国の経済状況変化に伴い、令和6年度末で派遣を取りやめ、今年度からは日中経済協会への委託という形で業務を継続しています。後述するOita食輸出コンソーシアムの取組推進とあわせて、引き続き中国への販路拡大にも取り組んでいきます。

33ページを御覧ください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や海外販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

35ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、県産加工食品海外展開サポート事業費6,607万6千円です。

本事業は、県内事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、昨年9月に立ち上げたジェットロ大分や中小企業基盤整備機構等の支援機関で構成するOita食輸出コンソーシアムを軸に、情報収集から販路開拓まで事業者の輸出状況に応じた取組を支援するものです。

また、大阪・関西万博を契機に、インバウンド観光客をはじめ海外消費者の県産品の認知度向上、販路拡大を図るため、県公式オンラインショップと連動した海外からでも購入可能な越境ECサイトを構築し、そのサイトに誘導するプロモーションを実施することで、帰国後の継続した購入につなげます。

小野企業立地推進課長 企業立地推進課について御説明します。36ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。12人の課員と東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組みます。

37ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

38ページを御覧ください。

事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費13億9,651万1千円です。

本事業は、誘致企業に対して投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。後ほど諸般の報告にて詳しく御説明しますが、令和6年度の本県における企業誘致件数は50件となりました。今後も刻一刻と変化する社会・経済状況に留意しつつ、戦略的な誘致活動を行い、これまで立地が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実現に向けた企業誘致を進めます。

次にその下、工業団地開発推進事業費7億7,139万1千円です。

本事業は企業立地を促進するため、市町村等と連携して工業団地の整備を促進するものです。

不足する産業用地を確保するため、工業用地候補地について、市町村等が行う地質調査や進入路などの整備に係る費用について補助を行います。特に、令和6年度からの3年間で適地確保対策に係る加速化計画期間と定め、新たに工場用地の整備に必要な基本設計や用地測量等の経費を補助対象に追加するとともに、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げ、集中的かつ迅速に工業用地確保を促すこととしています。

佐藤産業人材政策課長 産業人材政策課について御説明します。39ページを御覧ください。

組織ですが、産業人材対策班、若年人材対策班及び職業能力開発班の3班で構成しており、職員数は15人です。

40ページを御覧ください。

地方機関については、工科短期大学校及び大分、佐伯、日田の3高等技術専門校並びに竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は70人です。

43ページを御覧ください。

重点事項として、産業人材の確保・育成に関する企画調整や若年者の県内就職促進、外国人材の確保・定着に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

46ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、人材確保総合推進事業費2億3,691万3千円です。

この事業は、産業人材の確保と若者の県内就職を促進するため、おおいた産業人材センターを、交通アクセスがよく気軽に立ち寄れる大分駅ビルアミュプラザおおいた内に移転し、人材確保に関する総合的な支援拠点として機能強化するものです。

センターでは、求職者と県内企業の課題にワンストップで対応するとともに、若者と県内企業の交流拠点の新設や新たに配置する人材確保アドバイザーによる企業の魅力向上や採用力強化に関するコンサルティング支援などに取り組むことで、これまで以上に県内企業と求職者のマッチングを促進します。

黒川雇用労働室長 雇用労働室について御説明

します。48ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、労働相談・啓発班の3班で構成しており、職員数は15人です。

また、大分県労政・相談情報センターを設置しており、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

50ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な人材の活躍促進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

52ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、正社員化促進支援事業費3千万円です。

この事業は、非正規雇用労働者の処遇改善や県内企業の人材確保を図るため、女性や障がい者、就職氷河期世代などの非正規雇用労働者の正社員化に取り組む企業を支援するものです。具体的には、厚生労働省のキャリアアップ助成金の採択を受け、非正規雇用労働者の賃上げ、正社員化を行った県内中小企業等に対し、県独自の正社員化促進支援奨励金を支給することにより、県内事業者の正社員化の取り組みの促進を図ります。また、就職氷河期世代の正社員化に対しては、さらに上乗せして奨励金の支給を行い、就職氷河期世代を中心に存在する不本意非正規雇用労働者の賃上げ・正社員化も後押しすることとしています。

相本観光政策課長 観光局関係分について御説明します。53ページを御覧ください。

まず組織です。観光局は観光政策課と観光誘致促進室で構成しています。観光政策課は観光政策班、観光産業振興班の2班に観光局長、公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助を合わせ15人となっています。観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班2班で11人となっています。

54ページを御覧ください。事務分掌です。

観光政策課は、観光振興の総合企画及び連絡調整に関することに加え、大阪・関西万博自治体催事、アドベンチャーツーリズム、ツーリズムおおいた、観光統計などについて分掌してい

ます。

観光誘致促進室は、観光客の誘致に関する
こと、国際観光の振興に関することに加え、グリー
ン・ツーリズムや訪日教育旅行の推進などを
分掌しています。

５５ページを御覧ください。

重点事項については、持続可能な観光地域づ
くりの推進、大阪・関西万博等を契機とした誘
客の推進・魅力発信に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御
説明します。５６ページを御覧ください。

事業名欄の上から３番目、大阪・関西万博を
契機とした誘客等促進事業費９，５３３万１千
円です。

昨日開幕した大阪・関西万博は、大分県を廣
くアピールする絶好の機会となります。本事業
は、この好機を逃さず、観光誘客や県産品の販
売促進等につなげるため、万博会場や大阪市内
などにおいて、本県の魅力を発信するものです。

具体的には、９月３日から５日までの３日間、
万博会場内のＥＸＰＯメッセＷＡＳＳＥにて開
催される九州７県合同催事に出展します。九州
各県と連携してＰＲを行うとともに、大分県ブ
ースを設置し、本県の一番の強みである温泉を
はじめ、自然や食などの魅力を発信します。

加えて催事前の８月には、大阪市内に本県の
魅力や県産品をＰＲする拠点を開設するほか、
県内でも９月下旬に各地域の魅力的な地域資源
を集めたおおいた地域博覧会を開催します。

事業名欄の上から５番目、観光データマーケ
ティング推進事業費５，２６７万１千円です。

この事業は、本県観光を更に発展させるため、
県域のマーケティング機能を強化し、観光地域
づくりに必要なデータを継続的に取得・分析で
きる基盤を構築するものです。

具体的には、観光地域づくりに必要なデータ
取得を強化するために、県内各地の観光施設や
道の駅、宿泊施設等にＱＲコードを設置し、旅
行満足度や消費額などのデータを継続的に取得
できる仕組みを構築します。

また、取得した各種データを自動で集約して
分析・可視化する分析ツールを導入し、データ

マーケティングの取組を強化します。

観光誘致促進室の主な事業に関しては、室長
から説明します。

吉野観光誘致促進室長 予算のうち、観光誘致
促進室関係について御説明します。

同じく５６ページ、事業名欄の上から４番目、
宇佐神宮御鎮座１３００年誘客促進事業費５，
００７万１千円です。

令和７年は、八幡大神が本殿に御鎮座して１
３００年を迎えることから、宇佐市において様
々な記念行事等の開催が予定されています。本
事業では、これらを活用し、交通事業者と連携
した誘客キャンペーンや旅行会社のＷｅｂサイ
ト上での特設ページを作成したプロモーション
を実施することとしています。加えて、宇佐市
を中心に全県周遊の促進を図るため、デジタル
スタンプラリーやデスティネーションキャンペ
ーンで好評を博したノウハウをいかして、県内
広域周遊バスツアーの実施にも取り組みます。

５７ページを御覧ください。

事業名欄の上から３番目、インバウンド推進
事業費２億３，８１６万６千円です。

この事業は、過去最高の水準となっているイン
バウンド需要のさらなる取り込みに向け、東
アジアのリピーター層に加え、欧米豪等からの
誘客強化を図るため、国・地域ごとのニーズに
応じた誘客対策や情報発信を行うものです。

市場別の誘客対策では、重点市場に設置する
戦略パートナーと連携し、現地旅行会社へのセ
ールスや商談会等を開催します。特に、新たに
国際航空路線が開設された台湾からの誘客やソ
ノマカウンティツーリズムとＭＯＵを締結した
米国からの誘客に力を入れていきます。

また、大阪・関西万博を契機とした誘客キャ
ンペーンと効果的に連動させたＷｅｂ・ＳＮＳ
での情報発信を行うとともに、体験型観光への
関心が高く観光消費が旺盛な旅行者の獲得に向
け、観光コンテンツの高付加価値化も進めてい
きます。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質
疑、御意見等はありませんか。

堤委員 さっき利光部長が言った米国のトランプ関税の関係で、今テレビとかを見ると、県内の中小企業が今後どうなるか非常に不安だという声がやっぱり多いんですね。確かに、関税が発動されてまだまだ日がたっていないから、今からいろんな影響が出てくるわけだな。これはリーマン・ショックのときにそういう形で、かなり県内の産業が疲弊してしまったんだけど、特にダイハツ九州株式会社もあるし、その関連の下請もあるし、そんなところが米国内で物が売れなくなれば、国内事業の整理とかリストラとかが出てくる可能性があるわけだ。だから、今それに対してどう具体的に対策を取っていくのか。相談窓口に来るんじゃないくて、対策をどういう形でしているか。県内の中小企業に対する支援策はどうしているのか。

市原商工観光労働企画課長 まだほとんど相談件数はありませんけれども、例えば金融面の制度資金等の現行制度で対応できるものが今後出てくれば、相談窓口で御案内しながらやっていきます。

あと、現時点では、補正予算の編成等は検討していませんけれども、マスコミ報道によると、国もいろいろと支援策を検討しているようなので、そういった状況を引き続き注視し、今後いろいろな企業にヒアリングを重ねていきながら、影響等が出てくれば、必要に応じて対策を検討していくことで考えています。

堤委員 年に2回、500社訪問をしているわな。時期的にいつするかちょっと分からないけれども、あれを今の時期にやって、具体的にどういう不安があるのかと。融資問題は確かに大きいけれども、融資は借りたら返済せないかんから。じゃなくて、直接どういう形での支援が必要になるか。やっぱり県としてもそういう中小企業のニーズを事前につかんで、市町村と対策を前もって考えないと。何かあってからだと対応できませんから。くれぐれもそういう対応で臨んでほしいんだけど、そこら辺はどうか。

市原商工観光労働企画課長 今、堤委員おっしゃったように、春の500社訪問を今年は若干時期を早めて、4月1日から6月20日の期間

でやっています。その中に、このトランプ関税の関係の質問項目も追加で入れているので、そういったところも今しっかり職員が聞き取りをしながら、あわせて自動車とか半導体とか医療機器とかの企業会を通じてヒアリングもしっかりやっている状況です。

三浦委員 1点だけ。13ページですが、おおい事業承継推進事業費が上がっています。よく聞くんですけど、利益は出しているけど、後継者がおらんけん会社をたたまざるを得ない。これ、私も落選したときに、ある事業者の息子から、うちのおやじそろそろ引退するから三浦さん社長やってくれんかなと話が来て、収支の報告書まで持ってきて、ちゃんと利益を出しているけど、やっぱり跡継ぎがおらんで、私が断ったので会社を閉じたのがあるんですけど、どういう状況ですかね。本当に後継者おらんで、閉じる会社はあるんでしょうか。

井上経営創造・金融課長 お答えします。

ある信用調査会社の調査によると、県内の経営者の平均年齢が60.4歳。それに対して、後継者不在率は全世代の後継者不在率ですけども61.3%で、全国平均よりも不在率が高い状況になっているので、今、三浦委員おっしゃった状況かと推測しています。

それで、おおい事業承継推進事業については、二つ大きな論点で考えており、一つは事業者事業承継の取組の必要性、経営課題としての重要性の認識をまずしていただきたいというところ。そのために、さきほど申した県内約1万6千社を対象に、事業承継の必要性等、現在後継者がいるのかいないのかから始めて、どのような経営課題があるのかも含めてアンケートを行うことで、事業承継の取組に向けた意識啓発を行っていきます。

二つ目は、支援体制の強化です。事業承継も様々な課題があるので、その課題に的確に対応できるように、市町村はじめ大分県事業承継・引継ぎ支援センター——これは国が設置している専門機関です。このセンターで、さらに金融機関、あるいは商工会議所、商工会の商工団体、それらが一体となって、今年度は特に県内4か

所で、地域ごとにそのような事業承継の取組を促すためのイベントを行いながら、支援体制の強化もあわせて行っていきたいと思っていますところでは。

三浦委員 いろんな面で、是非応援をお願いします。利益を出している会社は、やっぱり人から求められているから利益を出しているのであって、それがなくなるということは、やっぱり従業員も含めて不便になる方が増えるということだから、少しでも多くの利益を出している会社を継続できるよう応援をお願いします。

志村委員 企業誘致あるいは工業振興、どちらになるか分かりませんが、佐藤知事が去年の8月、また今年の3月に台湾に行かれました。知事自ら行くことに対する評価は非常に高いですね。しかも3月は知事が講演までされたそうで、この際、是非TSMC班とは言いませんけども、関連のいわゆる誘致に対する体制を商工観光労働部の中にきちっと作っていくことも大事ではなかろうかと思っています。

そして台湾という国は、非常に親日的であると同時に、実は肩書を重んじるところなんですよ。トップ自らがということが評価される大きな要因でもあるので、そこを体制づくりも含めて、今年の一つのテーマの中にきちっと織り込んでいただきたい。あわせて、観光客で定期便がいよいよ就航して、今非常に好調だと聞いています。これはいかに長くやるかだと思うので、やっぱりインバウンドだけじゃなくて、行くところも含めた戦略もいるんじゃないかと思っています。そのあたりをどう受け止めるか、お考えをちょっとお聞かせください。

利光商工観光労働部長 ありがとうございます。

志村委員御指摘のとおり、昨年度、佐藤知事は2回訪台して、トップセールスで大分県のような魅力をPRしてきました。その関係で我々商工観光労働部も、台湾の企業や団体とのコミュニケーションを取っているのが実態で、正に台湾の企業に大分県での立地を前向きに考えていただきたく、今年度さらに力を入れていこうと思っています。

具体的には、去年の8月にも知事が行った誘

致セミナーを今年度も台湾で開催する方向で考えていますが、志村委員御提案の体制づくり、やっぱり本気度が見えることも非常に形という点でも大事だと思うので、どのような形が望ましいか、我々としてしっかり検討して打ち出していきたいと考えています。

渡辺観光局長 ありがとうございます。

正に定期便が飛び始めたところで、初日は往復とも満席だったと伺っています。また、この好調をしっかりと持続していくためにも、やはりこちらからの渡航をいかに呼びかけていくかもあるんですが、こういったところを企画振興部、交通政策局とも連携しながら、しっかりと対策を講じていきます。今年度、台湾の事業も県庁各課室、教育委員会も含めて、いろいろと取り組んでいるので、そういった中で横の連携もしながら、しっかりと盛り上げていけるようにしたいと思います。

志村委員 議会も、積極的に台湾への調査や誘致活動に参加しようと今年は考えているので、飛行機も一緒になってPRもどうぞよろしくお願いします。

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、これをもって令和7年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。①と②について報告をお願いします。

小野企業立地推進課長 58ページを御覧ください。令和6年度企業誘致の状況について御報告します。左上の二重枠で囲んだ部分を中心に御説明します。

一つ目は、誘致実績についてです。令和6年度は50件の立地があり、新規雇用者数は549名、投資額は603億円となっています。

二つ目は、業種別の状況です。自動車関連の輸送用機械が17件と最も多くなっています。

これは、サプライチェーンの国内回帰の動きなどから、本県にも呼び込めたものと考えます。次に、IT関連の情報通信が8件、その次に半導体関連の電気・電子が5件と続いています。

三つ目は、市町村別の状況です。自動車や半導体関連企業を中心に、中津市が11件と最も多くなっており、次に精密機械関連企業等の設備投資が相次いだ国東市が8件、食品や化学、半導体関連等の製造業やオフィス系企業等バランス良く立地があった大分市が7件と続いています。

今年度は、市町村を後押ししながら、民間開発業者との連携も視野に入れた産業用地開発の取組を具体的に進めるとともに、広域交通ネットワークの構築や産業人材の育成等、必要な環境整備についても全庁を挙げて進め、引き続きスピード感を持って、企業誘致に取り組みます。**相本観光政策課長** 資料59ページを御覧ください。大分県観光の更なる発展に向けた推進体制について御報告します。

昨年度、本県観光推進体制の抜本的な検討を行うため有識者会議を設置し、3回の議論を行い、3月にとりまとめた報告書です。

まず、基本的な考え方として、新長期総合計画及び今年度からスタートとなる第5期ツーリズム戦略の着実な推進に向けて、県域DMOであるツーリズムおおいたが大分県観光の旗振り役となり、地域の団体や事業者等を牽引する存在となることが必要不可欠です。

そのために、観光を推進する各主体の役割を整理した上で、中段、県域の観光推進体制における目指す姿が示されています。県とツーリズムおおいたとの連携が重要です。役割分担を明確化した上で、ツーリズムおおいたに責任と権限を与え、一元的に実施することや同一場所での業務実施等が求められています。

それらを踏まえ、右側のツーリズムおおいたの推進体制です。人材の視点から、マーケティングの知識を有する民間経験者を事業執行責任者として登用した上で、全体マネジメントを担う人材との2トップ体制が求められています。また、CMOやCFOについて専門性を有する

職員を責任者として配置するほか、中核的なポストにおけるプロパー職員の確保・育成が必要である等と示されています。

それらを実現するための財源です。県観光全体を推進するためにも、宿泊税等特定財源の検討が必要であるといった意見があり、特にツーリズムおおいたについては、主体的に事業展開できる仕組みを財源面で構築することが求められています。

最後に今後のスケジュールです。県観光推進体制の検討について、速やかに報告書の内容を踏まえた検討と制度設計等を進めます。また、各地域との連携を強化するため、観光関連事業者をはじめとした県内各地域との意見交換会の開催を予定しています。様々な意見に真摯に耳を傾け、丁寧に検討を進めます。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 お疲れ様。

企業誘致の関係で、この一覧表を見ると、東部地域、北部地域がやっぱり非常に多いんですよね。豊肥地域、南部地域が本当に少ないんだけど、確かに自動車関連とか大分キャノン株式会社の関係で東部地域、北部地域が多くなるのは分かんなくてもないんだけど、南部地域と豊肥地域についての企業誘致の動向はどうなっているのか。県としてどう力を入れているのかを1点聞きたい。

それと工業団地。さっき造成云々、2分の1を3分の2やったっけ、引き上げると。今現在、主にどういうところの造成をしているかをちょっと教えて。その2点。

小野企業立地推進課長 今の南部地域、豊肥地域における企業誘致の状況について御質疑をいただきました。

南部地域、豊肥地域は、確かにすぐにまとまって出せる工業用地、工場団地は今のところ存在しておらず、民間の物件を含めて、該当しそうなものを適宜提案しています。特に南部地域は、港湾の資源もあるので、そういったことを活用したいという求めはあるんですけども、用

地のまとまった整備が必要だということは、県も市も共通の課題だと認識しています。

豊肥地域については、やはり中九州横断道路の整備が待たれるところですが、沿線自治体としてのチャンスを企業誘致につなげたいという意向を我々も共通で認識しているので、加速化計画期間で、やはりある程度まとまった整備を進めていく一つの候補地になり得るところだと思っています。

実はこの3か年の中で15ヘクタール未満は市町村が自ら民間活用したり自身で整備をするところで、8市町村から候補地を提出いただいています。その市町村には補助率を引き上げて今回実施をします。農地等、個人や団体等の所有なので具体的な候補地については控えますが、我々もあと2年弱の加速化計画期間で、ある程度のまとまった候補地を適宜受け付けているので、そういったところを市町村にも声がけしながら、このチャンスを事業実施につなげていきたいと考えています。

堤委員 僕たちがいつも主張するのは、企業立地については別に反対していない。ただ、補助金はいらんじゃないかという話で、そこら辺、分けて考えてほしいんだけど、企業立地について、南部地域、豊肥地域の民間の土地はなかなか不足していると。それを今、かさ上げをすることによって、その土地を確保する流れと認識していいわけかな。そっちができれば、豊肥地域とか南部地域についても企業誘致が進んでくるだろうというのでいいのかな。

小野企業立地推進課長 整備にあたっては、やはり出口をしっかりと見据えることで、市町村には、まずどういった分野をターゲットに企業誘致をするのかをしっかりと見定めてくださいと申し上げています。ある程度の分野が定まったら、各市町村の強みをいかし、素早く整備をするところにつなげていただく。そのためにも、やはり地域未来投資促進法の区分どおりの重点促進区域、農地等の産業誘致化が可能になるので、そういったところも踏まえて候補地の選定を行っていただく。あわせて、ある程度の企業誘致のめど、具体的にこの企業というのがあれば当

然申し分ないんですが、その熟度はある程度我々としても整備のための判断の基準になっています。

志村委員 ツーリズムおおいたのことですけども、かつて女性の職員で、教育旅行の御担当がいらっしゃったんですよね。今、どうなっているんでしょうかね。つまり、やっぱり日本という修学旅行、教育旅行というのは非常に大きなマーケットだと思うんですよね。その女性がいらっしゃったとき非常に促進されていて、特に海外教育旅行は、受入れもアウトバウンドも含めて積極的に取り組んでいました。今、長野県とか北海道が非常に積極的にそこに取り組んでいるんですけども、やっぱりこの教育旅行も大きなマーケットだと思うので、そこはきちっと戦略として入れる必要があるんじゃないかなと強く思っています。

例えば、大分県の修学旅行を見ると、長野県にスキーに行き、翌日東京ディズニーランドに行き、帰りに六本木で買物して帰ってくるというような、それはまるで修学旅行というよりも遊学旅行じゃないかと私はいつも言っているんです。やっぱり教育旅行だから、より教育的な旅行にするのが望ましいかなと思うんですけども、特に教育委員会が今、海外との交流教育を非常に積極的にやっています。小学校、中学校、高校ですけども、より密度の高い国内の教育旅行、海外への教育旅行、ここも二つあわせて体制づくりを是非お願いしたいなと思っていますがいかがでしょうか。

吉野観光誘致促進室長 ありがとうございます。

台湾の教育旅行の受入れに関しては、観光誘致促進室で今やっています。非常勤職員を1人置いて、受付をしています。最近の状況を申し上げますと、5月21日に竹田高校、それから6月2日には下郡小学校、6月3日に明星小学校ともう既に決まっていて、結構引きも多くて、電話がかかってきて対応をしているところです。

かつて私も新規採用職員の時に志村委員とマンダリン航空に乗って、旧野津高校の修学旅行に行った覚えもあります。これは私たちインバウンドを担当する人間にとっても大事な部分だ

と思います。しっかりと力を入れて頑張っていくので、よろしくお願いします。

志村委員 かつて非常に有名な修学旅行地でもあったので、国内の修学旅行も大分県に来てもらう、この復活も一つは視野に入れましょうよ。よろしくお願いします。

吉野観光誘致促進室長 ありがとうございます。答弁漏れだったと思います。失礼しました。

国内も、農泊という一つのコンテンツがあります。宇佐市安心院町を中心としたグリーン・ツーリズムがあるので、そこを修学旅行協会というか、全国に発信して売り込んでいきたいと思っています。また、それも頑張りますので、よろしくお願いします。

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

御手洗委員 すみません。ちょっと予定時間が過ぎていて申し訳ないんですけども、大手コンビニの店長が、6か月間休みなく働いたことに起因して過労死認定されたことが県内であったんですけども、それに対して利光部長、見解があれば是非お聞かせください。

利光商工観光労働部長 働くにあたって、過度に負担がかかることで今回の事件のように尊い人命が失われたことは、雇用労働行政を担う我々としても、しっかりと考えていかないといけないと思っています。

働き方改革でこれまでも様々な取組を進めてきましたけれども、労働者だけではなくマネジメント層も含めた働き方改革というところをしっかりと意識して、対策を講じていきたいと考えています。

御手洗委員 ありがとうございます。引き続きの取組、どうぞよろしくお願いします。

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室、企業局入室〕

小川委員長 これより、企業局関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は後藤委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として福崎議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の坂口主査です。（起立挨拶）

政策調査課の油布副主幹です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小川委員長 ありがとうございました。

それでは、令和7年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

渡辺企業局長 私から、企業局の概要について御説明します。タブレットの資料の1ページを御覧ください。

企業局は、左側1大分県企業局とはの（1）大分県企業局に記載のとおり、大分県が経営する地方公営企業で、県の一般会計とは別に特別会計を設けており、電気事業と工業用水道事業を実施しています。

（2）地方公営企業の基本原則には、地方公営企業の基本原則を記載しています。地方公営企業は、利用者が支払う料金によってその経費が賄われている点が特徴であり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則として運営しています。

次に、右側の2企業局事業概要について御説明します。

まず、(1)電気事業の概要です。

企業局は、昭和27年に大野川発電所の運転を開始しました。現在では12の水力発電所と1つの太陽光発電所で発電しており、九州電力株式会社へ売電しています。

その下の青枠で示しているとおり、発電に加え、芹川ダム等の多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務や別府市への上水道原水の供給、5つの土地改良区への農業用水の供給など、関係者と連携し、洪水の防止、住民生活の安定、地域農業の振興に寄与しています。

次の2ページには、ダムや発電所の位置を示しているので、御参照願います。

1ページにお戻りください。右側の(2)工業用水道事業の概要です。

工業用水道事業は、2つの浄水場で浄水した工業用水を3系統の送水ルートにより、日本製鉄株式会社などの企業群に供給しています。契約水量は、46事業所で1日あたり56万3,380立方メートルと、給水能力の99.9%となっています。水道料金は、実使用量にかかわらず契約水量の全量を買っていただく責任水量制を採用しています。

その下の青枠で囲んでいるとおり、3系統の送水ルートのメリットは、災害や事故の際に1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水が可能であること、平時でも企業への給水を継続したまま点検、補修等が可能となることです。

3ページを御覧ください。工業用水道布設概要図になります。

事業の大きな流れとしては、図の左側の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から大野川を流れる水を取水し、すぐ左上の判田浄水場やその右上の天津留浄水場で浄水します。その工業用水を、左から緑の判田系、赤の天津留系、黄色の志村系の3系統の送水ルートにより、コンビナート企業群などに供給しています。また、緑の判田系ルートの中程に大分市横尾浄水場と記載がありますが、このルートで大分市に上水道の原水を供給しています。

次に、4ページを御覧ください。3大分県企業局経営戦略について御説明します。

左側上段の(1)目的に記載しているとおり、企業局では現状と課題を踏まえ、今後のあるべき姿を展望し、それを実現するため平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定しています。

また、(3)計画体系のとおり、経営戦略の具体的な実行計画である経営戦略アクションプランを策定し、それに沿って取組を進めています。

(4)経営理念は右側上段のとおり、大分の豊かな水を活かし、地域を支えとし、計画期間をRoad to Evolutionへ進化のための10年間と位置付け、今後50年間の安定経営のために必要な事業を推進しています。

経営理念実現のための三つの柱として、効率的・効果的な経営の実現、安定的なサービスの提供、地域社会への貢献、県民福祉の向上を掲げ、この柱に基づき事業を実施しています。

私からの説明は以上ですが、引き続き担当課長から組織や予算、重点事業について御説明します。

三好総務課長 引き続き、企業局の組織と予算について御説明します。5ページを御覧ください。

(1)企業局の組織図ですが、県庁舎新館4階にある本局の総務課及び工務課と、大分市下判田にある電気・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。

右側の(2)所属別職員数一覧のとおり、職員数の合計は106名で、その内訳は記載のとおりです。

次に、6ページを御覧ください。令和7年度の大分県電気事業会計当初予算について説明します。

左側の1収益的収支を御覧ください。

まず表の右側の収入ですが、合計額は下から2行目の計(B)欄のとおり35億8,290万2千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の電力料となっています。

次に、左側の支出の合計額は、下から2行目の計（A）欄のとおり39億4,657万7千円を見込んでいます。その主な支出は、一番上の1営業費用に加え、下から4行目の4特別損失として、芹川第一・第二発電所のリニューアルに伴う設備の撤去工事費用等を計上しています。

以上により、一番下の収支差額（B）－（A）は、マイナス3億6,367万5千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり税抜の純利益は、マイナス6億7,206万円を見込んでいます。

続いて、右側の2資本的収支を御覧ください。

表の下から3行目の収支差額（B）－（A）は、マイナス15億8,522万5千円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

次に7ページ、令和7年度の大分県工業用水道事業会計当初予算について説明します。

左側の1収益的収支を御覧ください。

まず表の右側の収入ですが、合計額は表の下から2行目の計（B）欄のとおり24億6,704万1千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の給水収益となっています。

次に、左側の支出の合計額は、表の下から2行目の計（A）欄のとおり24億642万5千円を見込んでいます。

以上により、その下の収支差額（B）－（A）は6,061万6千円を見込んでいます。なお欄外に記載のとおり、税抜の純利益は1,776万5千円を見込んでいます。

続いて、右側の表2資本的収支を御覧ください。

表の下から2行目の収支差額（B）－（A）は、マイナス5,818万円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金によって補填することとしています。

津末工務課長 続いて、企業局における令和7年度の重点事業について私から御説明します。

8ページを御覧ください。

はじめに電気事業です。左の赤色の枠で囲んだ写真を御覧ください。芹川第一・第二発電所は令和5年度に発電所を停止し、本格的にリニューアル工事を開始しています。また、その下の桑原発電所についても早期完成に向け、着実に工事を進めます。

次に、右上の緑の枠で囲んだ写真を御覧ください。別府発電所では、デジタル技術を活用して遠隔巡視を行うスマート保安の導入に向けて、保守支援装置及びネットワークカメラ設置工事を進めます。

また、その下の青枠の写真は大分市下判田の総合管理センターにある発電所の集中監視制御機器ですが、老朽化に伴い、本年度から令和11年度にかけて順次更新していきます。

次に、9ページを御覧ください。

工業用水道事業の重点事業です。まず、左上の黄色の枠で囲んだ写真を御覧ください。大分市の日岡・三佐線では、老朽化した既設管路の中に新たにパイプを布設するパイプインパイプ工法により、補修を行います。

また、その下の緑色の枠の写真は大津留浄水場ですが、令和5年度から実施している大津留と判田の両浄水場の老朽化対策に係る検討・調査を引き続き進めます。

次に、右側の2枚の写真で示す判田浄水場では、脱水機の更新事業や特高変電所高圧盤更新工事を引き続き進め、工業用水の安定給水を図ります。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

三浦委員 2ページ目の工業用水事業の概要のところで、今はもう給水能力の99.9%を契約していると説明を受けたんですが、さきほどの説明の中で、TSMCの誘致に動いているということになると、誘致が成功しても水の供給ができないんじゃないかという純粋な疑問なんです、どうなのでしょう。

津末工務課長 現在、大分工業用水道事業は、御覧のとおり99.9%なんですけれども、仮

に新たな水を使う企業が進出をすることになると、既に契約いただいている企業と協議をして、一部でも工業用水を返納というか、解約していただいたものを充てることが、我々企業局でできることなのかなと考えています。

三浦委員 じゃあ、これを返さんと言った場合は、かなり厳しい状況が見えてくるということですか。

津末工務課長 現在、既に契約をいただいている企業が引き続き契約を維持することになれば、今時点としては、新たな水源の確保はちょっと難しいと考えています。

三浦委員 分かりました。あんまり言わんほうがいいやろうから、これ以上やめておきます。ありがとうございます。

御手洗委員 最近いろんなところがサイバー攻撃で、この前も大分県でもスーパーが営業できないこともありました。ETCの障害はまたちょっと違う理由だったみたいですけど、明らかにできないところもあるかと思いますが、セキュリティ関係の取組があれば教えていただきたいなと。実際に攻撃を受けて、それを防いでいる状況があるのかも含めて、お願いします。

津末工務課長 企業局の発電事業、それから工業用水道事業ともに、下判田の総合管理センターから遠隔で通信回線を用いて制御を行っていますけども、いずれも専用回線で外部から攻撃できない形でやっています。それから、近年のサイバーセキュリティに関しては、県として取り組んでいるサイバーセキュリティに準じた形で、私どもも内部の体制等、逐次点検を行いながら進めているところです。

堤委員 排水管の耐震について。今、取替えをしているわな。あれ、設計上はマグニチュードどれくらいまで持つ計画になっているの。

津末工務課長 まず鋼管について、溶接をしている部分については、いわゆるレベル2地震動、そのエリアで最大限起こり得る地震動でも耐えるものと考えています。ただ、どうしても鋼管とかだと伸び縮みをするので、伸縮部分を吸収する伸縮管というのが部分的にあるのですが、そういったところがずれて漏水する可能性はあ

ります。そういった災害に関して企業局としては、その全体を覆うような補修の資材を備蓄資材として備えて対応するようにしています。ですので、鋼管としてはレベル2地震動には耐えるものと考えています

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

福岡委員外議員 1点教えてほしいんですけど、大分県内のダムは、企業局以外に土木事務所が管理しているダム、国土交通省が管理しているダム、水資源機構が管理しているダム、それから九州電力株式会社が管理しているダムがあると思います。例えば、それぞれが抱えているいろいろな問題とか技術とかあると思うんですけど、ダムを抱えている団体のネットワークとか、もしくは情報交換とか、技術提携するような組織とか協議体みたいなものは設けられているのでしょうか。

津末工務課長 すみません。私もうろ覚えで申し訳ないんですけども、国が主催するダム関係の管理者等を集めた協議体があるので、そこでダムに関する様々な情報共有はされているものと考えています。

福岡委員外議員 国がということなんですけど、大分県内のいろんなダムがもし何かあったときとか、またこれから大分県として、民間企業が持っている技術とかを、やっぱりお互いに協力し合う体制とかを取り合うためにも、担当者レベルでの会議とかを持って、常に情報交換しながら適切なダム管理に努めていく体制を整えていかないと。ダムが大きく決壊すれば大規模な災害につながるようになってくるので。それと老朽化も目に見えない部分とかあるので、そこら辺、やっぱり民間の技術とかをしっかりと情報交換していただく場をつくっていただけたらと思っているので、要望しておきます。

津末工務課長 まず、私どもは芹川ダムと北川ダムを管理していますけども、管理をする職員については、土木建築部の河川課の職員となっているので、そのあたり、まず我々と土木建築

部のダムを管理する部門とは情報共有がはっきりできていると考えています。

それから、芹川ダムに関してですが、芹川ダムの運営協議会を設けていて、その中には九州電力株式会社にも参加いただいています。基本的には協議の内容は、喝水をしそうなどの農業用水の確保とかといった議題がメインではあるんですが、そういう場も活用しながら、いろいろと九州電力株式会社とも情報交換ができればと考えています。

小川委員長 これをもって令和7年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告したい旨の申出があったので、これを許します。①について報告をお願いします。

三好総務課長 今年度計画期間を満了する経営戦略アクションプランの見直しについて御説明します。10ページを御覧ください。

まず、1計画の趣旨ですが、経営戦略アクションプランは、さきほど御説明した経営戦略に掲げる経営理念を実現するための三つの戦略の柱ごとに、それぞれの施策の具体的な取組を明示した事業計画として策定しています。見直し後の計画期間は、令和8年度から令和9年度としています。

2計画の主な記載事項については、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現では、環境変化に対応できる組織運営・人材育成や先端技術の活用による業務の効率化・高度化について、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供では、発電所リニューアルの推進（電気事業）、浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新（工業用水道事業）、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上では、地域貢献、県政貢献などについて記載しています。

3見直し方針ですが、図のとおり経営戦略の計画期間にあわせて、現行のアクションプランを2年間延長し、事業の進捗状況や経営環境の変化を踏まえた見直しを行うこととしています。

その右の4体制を御覧ください。

見直しにあたっては、企業局内にプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な検討を進め、局

長を委員長とする経営戦略会議に諮っていきます。また、検討の各段階において本委員会へ報告します。あわせて、外部委員会である経営評価委員会にも報告・意見反映をします。

資料下段5スケジュールですが、今後骨子を作成し、9月の常任委員会にて委員にお示ししたいと考えています。また、素案については12月の常任委員会、成案については令和8年3月の常任委員会で報告を予定しています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、以上で諸般の報告を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退出、労働委員会事務局入室〕

小川委員長 これより、労働委員会事務局関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は後藤委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として福崎議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の坂口主査です。（起立挨拶）

政策調査課の油布副主幹です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小川委員長 ありがとうございました。

それでは、令和7年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

一丸労働委員会事務局長 それでは、労働委員会の概要について御説明します。

お手元のタブレットの資料、労働委員会事務局をお開きください。

表紙をめくっていただき、資料の2ページを御覧ください。大分県労働委員会の概要を御説明します。なお、お手元に資料の2ページのA3版をお配りしているので、タブレットで見づらい場合はそちらを御参照ください。

まず、左上の1労働委員会とはにあるように、労働委員会は労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため設置された独立行政委員会です。いわゆる公・労・使、公益委員、労働者委員及び使用者委員の3者から成る合議体となっています。

その機能権限は、労働基本権の保護と労使関係の安定を図るため、迅速かつ的確に不当労働行為の審査を行うとともに、合理的・弾力的な方法で労使紛争の調整に当たることです。

具体的には、次の業務にあるように、①不当労働行為事件の審査や②労働争議の調整など五つの業務を行っています。

次に、右側の2組織体制についてです。

労働委員会は、公・労・使の委員各5名の計15名となっており、会長は公益委員の中から互選により選出されます。

またその右にあるように、事務局については調整審査課調整審査班の1課1班体制となっており、職員数は事務局長以下8名に会計年度任用職員2名を合わせた計10名です。

なお、その下の四角囲みの中に、定例総会とありますが、これは委員全員で定期的に開催する会議であり、不当労働行為事件や労働争議の処理状況などについて報告や協議を行うものです。

また、公益委員会議については、公益委員のみで構成される会議であり、不当労働行為事件

や労働組合の資格審査等の審議を行うものです。

次に、中段にある3主な4業務についてですが、まず一番左の(1)不当労働行為事件の審査についてです。

不当労働行為とは、使用者が労働組合又は労働者に対して行う正当な理由のない団体交渉の拒否等労働組合法で禁止されている①から④に掲げる行為です。

審査の流れとしては、労働者側から労働委員会に救済申立てが行われた場合に、労働委員会において調査、審査、命令・決定が行われます。なお、令和6年中の取扱いはありませんでした。

次に(2)労働争議の調整についてです。

これは、労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生し、自主的解決が困難な場合に、あっせんや調停、仲裁により調整を行い、いわゆるストライキなど争議行為の回避や終結を図るものです。令和6年の取扱い件数は、あっせんが3件であり、うち2件は打切りで終結し、うち1件は解決で終結しています。

ここで打切りについて若干補足をしたいのですが、労働委員会が行うあっせんについては、あっせん参加の強制ができません。ですので、相手方に参加しないと言われると、そこまでということになり、それ以上委員会としてはどうにもできないところがあります。去年の2件の打切りについては、最初から相手方が受けませんと回答があったものが1件、一旦あっせんの場に参加したもののお互いの歩み寄りがなくて、1回のあっせんで打切りとなったものが1件です。

次に、(3)個別労働関係紛争のあっせんについてです。

これは、個々の労働者と事業主等との間の紛争についてあっせんを行い、解決を図るものです。令和6年の取扱件数は1件であり、解決で終結しています。

次に、(4)労働相談についてです。

これは労働委員会という公的機関の特性を活かし、労働委員会事務局職員が不当労働行為事件やあっせん等の前段階で相談対応しているも

のです。令和6年の相談件数は269件となっており、その主な相談内容は、冒頭のあいさつでも申しましたが、パワハラや退職勧奨、賃金未払いなどに関するものです。

最後に、令和7年度当初予算について御説明します。資料3ページを御覧ください。

表の左から2列目、予算額欄にあるように、委員会費が1,488万2千円、事務局費が8,007万5千円で、合計9,495万7千円となっています。

上の段の委員会費については、委員15人の報酬のほか、あっせんなど労働争議の調整や定例総会への出席旅費など委員会の運営に要する経費です。

下段の事務局費については、事務局職員の人件費及び事務局運営費です。

説明は以上となりますが、大分県労働委員会会報第70号（令和6年版）を作成しています。資料として、タブレットにPDF版をアップロードしているので、後ほど御覧ください。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 会報の3ページ。これ、労働組合の事務局長とか、産業別労働組合か何かちょっと分からないけど、組合の選び方はどういう形をしているのかな。いろんな団体があるじゃないですか。その中で、この労働組合の委員を選ぶという根拠はどういうのがあるのかなと思って。

一丸労働委員会事務局長 御質疑ありがとうございます。

労働委員の選任については、商工観光労働部の雇用労働室で所管していて、労働者委員については、労働組合から推薦があつて、その推薦に基づいて選任する形になっています。

堤委員 いやいや、分かっているんだけど、組合の推薦はどういう形で選ばれるの。いっぱい組合がある。

一丸労働委員会事務局長 推薦申請が出てくるということです。

堤委員 推薦申請が出てきて、仮に10件出れば、それは商工観光労働部で5人に絞ると

いうこと。推薦は毎年出すということ。

一丸労働委員会事務局長 委員の改選は2年に1回なので、その改選の都度になります。（「わかりました」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

福崎委員外議員 すみません。教えていただきたいんですが、今、外国人労働者が増えているんですけど、例えば、外国人労働者が労働相談とかされたケースがあるか、どういう対応をされているのか。

一丸労働委員会事務局長 お答えします。

令和6年はなかったんですが、その前の年ぐらいには相談があつたと聞いています。日本語が余りお上手じゃなかった方のように、そういうときに通訳の確保とかがやっぱり課題になってくるかと思います。

その方の場合は、最初の相談の後、連絡がなくなったので、具体的に何がどうなったということにはつながっていませんけれども、確かに福崎議員もおっしゃるように、意思疎通を図る対策というか対応は必要になってくるかと思っています。

福崎委員外議員 今、外国人労働者がやっぱり多くなっているんで、そういう方々も安心して働ける、それから相談して親身になって対応できる環境は大切かなと思うので、こういう窓口があつて、皆さんの相談を受けられますよというPRも含めて、しっかりと対応していただきたいと思います。

小川委員長 これをもって令和7年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、これをもって労働委員会事務局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後協議を行いますので、このまま御着席願います。

〔労働委員会事務局、委員外議員退室〕

小川委員長 これより内部協議に入ります。

まず、県内調査についてです。行程に一部変更があります。事務局は行程の説明をしてください。

〔事務局説明〕

小川委員長 この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

小川委員長 それでは、この案で決定します。

なお、欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に県外所管事務調査の日程等について協議します。事務局は、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

小川委員長 説明は以上ですが、日程や調査地について御意見はありませんか。

〔協議〕

小川委員長 それでは、県外所管事務調査については9月25日から2泊3日の日程で実施したいと思います。

ただ今協議した内容に沿って事務局に行程案を作成させ、第2回定例会の委員会内部協議で行程を決定したいと思います。なお、詳細については委員長に御一任願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。